

入第150-2号  
令和6年5月24日

関係各団体の長 様

埼玉県総務部入札課長  
伊藤 正経（公印省略）

業務委託に係る低入札価格調査制度等の改正について（通知）

入札及び契約の適正化の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、下記の要領等について、別添のとおり改正しましたので、参考に送付します。

記

1 改正した要領等

- （1）埼玉県設計委託低入札価格調査制度実施要領
- （2）埼玉県設計委託最低制限価格制度実施要領
- （3）埼玉県業務委託低入札価格調査制度実施要領
- （4）埼玉県業務委託最低制限価格制度実施要領

2 適用日

令和6年6月20日以降に公告又は指名通知を行うものから適用

3 その他

改正した要領等及び別紙「お知らせ」は、埼玉県総務部入札課ホームページ「入札・契約事務関係例規集（建設工事等）」及び「入札・契約事務関係例規集（建設工事に係る業務以外業務委託）」に掲載します。

担当：入札課 企画・公共調達改革担当  
柳下、山口  
電話：048-830-2723、2734  
E-mail: a2720-02@pref.saitama.lg.jp